

地域懇談会等において寄せられたご意見、ご質問について

「探究的な学び」について

長野県教育委員会

平成 29 年 7 月から 8 月に県下 12 か所で開催された『学びの改革』に係る地域懇談会」でいただいたご意見の中で、「探究的な学び」について県教育委員会の考え方を改めて整理し、補足資料としました。

1 探究的な学びの具体的な授業展開について

(1) 授業の内容・形態（生徒の姿）、教員の役割について

「探究的な学び」の一連のプロセスには、いくつかの段階があります。

その第一段階が「課題の発見」です。日ごろの授業の中で、教員が生徒に対し、学習した内容や身の周りの諸課題に自ら気が付くことができるようなアプローチを行うことで、生徒は自分自身の気づきを高め、自らの課題を見出す力（課題発見力）をつけていきます。

続く第二段階が「整理・分析」です。その見出した課題について、生徒は様々な方法によって具体的な情報を収集します。そして、既に獲得している「知識・技能」を活用して集めた情報を整理・分析します。多くの情報の中から必要な要素を選択して統合し、自分の考えとして図や文章にまとめていく過程において、「思考力・判断力・表現力」が醸成されていきます。

また、課題解決に向けて最適解や納得解を導き出すために、各自の考えや仮説について話し合い、共有するペアワークやグループワーク、ディスカッション等の対話的な学びを積極的に行います。こうした活動を通して「学びに向かう力や協働する力」も涵養されていきます。

一連のプロセスの最終段階が「まとめ・表現」です。まとめた考えや課題解決の方法を他者に発信し、相互理解を深めるためにプレゼンテーションを行います。それによって、自らの考えについて根拠を示しながら相手がわかるように説明する表現力も育成されていきます。発表内容を提言として、地域や関係団体等に発信していくことも考えられます。

なお、こうした探究的な学習プロセスでの主体的・対話的で深い学びは、必ずしも仲間との話し合いという具体的な他者との対話だけで、文字どおりの深い学びとして実現するわけではありません。時には時間をかけ、作家の考えや、数学や理科の公式といった抽象的な他者との対話も必要です。将来的にも自ら学び続ける「アクティブ・ラーナー」を養成するために、このように多様な対話を意識した授業を実践していきます。

このような「探究的な学び」のプロセスにおいて、教員は様々な学習場面で生徒一人ひとりが「何ができるようになるのか」という視点を絶えず持って、バランスの取れた学力が育成されるよう配慮・工夫していく必要があります。

「課題の発見」の場面では、教員には講義中心の授業スタイルに固執することなく、授業で学ぶことで得られた知識を基に、社会生活の中に存在する諸課題を生徒自らが見出すことができる学びの機会をより多く設定するなど、コーディネーターとしての役割が求められます。

「整理・分析」及び「まとめ・表現」の場面では、「思考力・判断力・表現力」が生徒に身に付くように、教員には的確な情報の整理法・分析法や表現力のトレーニングによって生徒を導いていく役割が求められるとともに、「学びに向かう力や協働する力」を育成するために、例えば、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を学習活動の中に取り入れるといった工夫によって言語活動をサポートするファシリテーターとしての役割が求められます。

以上のように、教員には、日々の授業の中で生徒に自ら考える場と機会を効果的に設定し、実社会で活用できる実践的な力を育成することができる授業力を身に付ける必要があります。そのためには、個人及び教員集団としての継続的な研究と研鑽及び積極的な校内外の研修への参加が望まれます。

(2) 探究的な学びのための環境（少人数学習集団、ICT）について

「探究的な学び」を進めていく上では、学ぶ環境面についても改善を進める必要があります。

まず、授業場面に応じた柔軟な講座編成です。知識・技能を習得する場面ではクラス規模の講義形式の講座、きめ細やかな指導が必要な場面では講座人数を減らした習熟度別講座、そして、課題研究や探究活動を行う場面ではゼミナール形式の講座等が考えられます。学びの目的に応じた講座編成が、生徒の深い学びを育みます。

また、ICT環境の整備に努め、電子黒板やタブレットPC等を積極的に活用することで、効率良い授業を展開し、プレゼンテーション能力等を高めていくことが可能になります。さらに、多様な学びを支援する遠隔会議システムを活用した学校間連携による授業の実践も今後研究する必要があります。

学びの改革では、生徒一人ひとりが個性を活かし、不確実な時代を逞しく生き抜くことができる力の養成を目指し、様々な改善が行われることとなります。

(3) これからの社会で求められる力について

将来を見通すことが難しい時代を迎えた今、生徒たちには、生涯にわたって学び続け、地域や世界で生き抜いていくことができる「新たな社会を創造する力」の涵養が求められています。

そのために、生徒たちは高校生活3年間において、「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力」や「主体性を持って多様な人々と協働的に学ぶ態度」という「生きる力」の根幹をなす「学力の3要素」をバランスよく身に付けることが必要になります。

こうした学力を育成するために有効な方法である「探究的な学び」のプロセスを踏まえた日々の授業を通じて、これらの力は生徒たちに醸成されていきます。

それは同時に、平成 33 年度から本格化する大学入学者選抜改革において謳われた「学力の 3 要素」の多面的・総合的な評価の重視にも対応するものです。

2 「探究的な学び」実現のための教員研修について

生徒の「探究的な学び」を実現していくためには、指導する側の教員を支援するしくみが必要です。これからの時代を生きる生徒に必要な資質・能力を育成するために、次に挙げるような様々な形での研修プログラムが考えられます。これらの中にはすでに事業化され実施しているものもあります。

(1) 「探究的な学び」推進リーダーの育成

信州学コア・ティーチャー等による校内及び校外研修を行うことにより、「探究的な学び」の指導法について、教員個々のスキルアップを図るとともに、生徒の「探究的な学び」を普及・推進していく資質・能力を備えたリーダー的な教員を育成していきます。

(2) 「学び合う教員」育成に向けた校内研修の充実

「探究的な学び」の先進的な取組を推進している県内外高校への視察等をふまえ、校内研修を充実させ、ベテラン教員やミドルリーダークラスの中堅教員が若手教員の指導・助言や授業研究を行いながら、チーム内で学び合う中で若手教員を養成するという、いわゆるメンター方式や、校内ジョブ・シャドウイング等を積極的に導入していきます。

(3) グローバル化に対応する教員育成のための海外派遣研修

JICAの教員海外派遣研修等を推進し、加速するグローバル化に対応し、俯瞰的な視野と幅広い見識を持つ教員の育成に力を入れていきます。